

# 令和5・6年度 建設工事入札参加資格審査申請書提出要領

## 1 提出要領

### (1) 受付期間

#### ① 定時受付

令和5年1月16日（月）から令和5年2月15日（水）までの執務時間内（伊方町執務時間規則（平成17年伊方町規則第2号）第2条に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）に受け付けを行います。（郵送の場合は必着とし、期限を過ぎたものについては随時受付として取り扱います。）この期間内に受け付けたものについては、令和5年4月1日から有効となります。

**※郵送の場合は、受領証（任意様式（はがき可:白紙での郵送は不可））及び、切手を貼った返信用封筒（はがきの場合は不要）を同封すること。**

#### ② 随時受付

令和5年2月16日（木）から令和6年11月29日（金）までの執務時間内に随時受け付けを行います。

なお、令和5年7月1日以降四半期ごとに下表のとおり、定時受付分同様「伊方町建設工事請負業者格付要領」により登録及び格付けを行います。

受付期間	登録及び格付の始期	備考
令和5年 2月16日から 令和5年 5月31日まで	令和5年 7月 1日	
令和5年 6月 1日から 令和5年 8月31日まで	令和5年10月 1日	
令和5年 9月 1日から 令和5年11月30日まで	令和6年 1月 1日	
令和5年12月 1日から 令和6年 2月29日まで	令和6年 4月 1日	
令和6年 3月 1日から 令和6年 5月31日まで	令和6年 7月 1日	
令和6年 6月 1日から 令和6年 8月31日まで	令和6年10月 1日	
令和6年 9月 1日から 令和6年11月29日まで	令和7年 1月 1日	

#### ③ 有効期限

格付けの始期から令和7年3月31日

### (2) 提出場所

〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦 1993 番地 1  
伊方町役場 総合政策課 財政管理係  
TEL 代表 0894-38-0211（内線 313）  
直通 0894-38-2659  
FAX 直通 0894-38-1373

(3) 提出方法

郵送可 (伊方町内の業者については、持参すること。)

申請書に訂正箇所がある場合は、定時受付期間内に受理できないおそれがあるため、早めの提出（郵送）をお願いします。

(4) 提出部数

1部

(5) 注意事項

提出書類は、A4ファイル綴じとし、緑色の紙製ファイルを用いること。  
ファイルの表紙及び背表紙に次のように申請の表題及び会社名を記載し、  
ファイルの内側に必ず添付書類の一覧表（任意様式可）を糊付けし、原則として、「2 提出書類」の順に綴ること。

例 「令和5・6年度 建設工事 入札参加資格審査申請書 ○○株」

(背表紙)	(表紙)
令和5・6年度 建設工事 入札参加資格審査申請書 ○○株	令和5・6年度 建設工事 入札参加資格審査申請書    ○○株

## 2 提出書類

### (1) 町内に本店を有する申請者

- ① 令和5・6年度 建設工事入札参加資格審査申請書（町内）
- ② 建設業許可証明書（写し）
- ③ 印鑑証明書（写し可）  
**※申請書提出日前3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。**
- ④ 納税証明書（申請時点で未納税額がないことを証するもので写し可）  
**※申請書提出日前3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。**
  - ア 個人事業者の場合
    - ・ 所得税、消費税及び地方消費税
    - ・ 愛媛県が課税する全ての県税（個人県民税及び地方消費税を除く）
  - イ 法人の場合
    - ・ 法人税、消費税及び地方消費税
    - ・ 愛媛県が課税する全ての県税（地方消費税を除く）
- ⑤ 登記事項証明書（履歴事項証明書）（法人のみ、写し可）  
**※申請書提出日前3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。**
- ⑥ 総合評定値通知書（申請日前1年7ヶ月以内の決算日を審査基準として受審したもので、最新のものの写しを添付すること。）  
**※鮮明なものを添付すること。**

（経営事項審査は毎年受け、通知書の写しをその都度提出していただく必要があります。なお、期限切れから提出されるまでの間、入札に参加できませんので注意してください。）
- ⑦ 専任技術者証明書【様式第八号】（写し）
- ⑧ 個人町県民税の特別徴収に係る書類  
詳細は本要領5ページをご覧ください。
- ⑨ 社会保険等未加入対策に係る書類  
詳細は本要領6ページをご覧ください。
- ⑩ 町税等の納付状況調査に係る書類  
**※令和5・6年度建設工事入札参加資格審査から町税（伊方町町民課税務係発行の納税証明書）の提出の代わりに必要となる書類となります。**  
詳細は本要領7ページをご覧ください。

### (2) 町外に本店を有する申請者

- ① 令和5・6年度 建設工事入札参加資格審査申請書（町外）
- ② 営業所一覧表（任意様式（各営業所の許可業種を必ず記載すること））
- ③ 工事経歴書（任意様式）

- ④ 建設業許可証明書（写し）
- ⑤ 印鑑証明書（写し可）  
※申請書提出日前3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。
- ⑥ 使用印鑑届（指定様式又は任意様式、原本）
- ⑦ 納税証明書（申請時点で未納税額がないことを証するもので写し可）  
国税、都道府県税（本店の所在する税務署及び都道府県税務担当部署が発行するもの）。  
※申請書提出日前3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。
- ⑧ 登記事項証明書（履歴事項証明書）（法人のみ、写し可）  
※申請書提出日前3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。
- ⑨ 総合評定値通知書（申請日前1年7ヶ月以内の決算日を審査基準として受審したもので、最新のものの写しを添付すること。）  
※鮮明なものを添付すること。
- ⑩ 専任技術者証明書【様式第八号】（写し）  
※本社から権限の一部を受任している営業所等は、その営業所等の専任技術者証明書の写しを提出してください。
- ⑪ 委任状（原本）  
入札・契約等に係る権限を支店・営業所等に委任する場合に提出すること。  
様式は指定様式又は任意様式とし、委任期間は委任を行う日から令和7年3月31日までとすること。  
※委任先営業所の所在地、許可業種確認のため「建設業許可申請書別紙2（建設業法施行規則に定める様式第1号別紙2）」の写し（最新の状況のもの）を添付してください。
- ⑫ 個人町県民税の特別徴収に係る書類  
詳細は本要領5ページをご覧ください。
- ⑬ 社会保険等未加入対策に係る書類  
詳細は本要領6ページをご覧ください。
- ⑭ 町税等の納付状況調査に係る書類（伊方町に納付すべき町税等がある法人及び代表者のみ提出すること）  
※令和5・6年度建設工事入札参加資格審査から、町税（伊方町町民課税務係発行の納税証明書）の提出の代わりに必要となる書類となります。  
詳細は本要領7ページをご覧ください。

### 3 申請内容の変更

申請内容に変更があった場合は、指定様式「入札参加資格審査申請書等記載事項変更等届出書」又は任意様式により提出してください。

伊方町の入札参加資格審査申請に「個人町県民税の特別徴収の実施」が必要になります。

伊方町入札参加資格の要件として、個人町県民税の特別徴収の実施を加え、平成27・28年度建設工事入札参加資格審査から適用しております。

このため、伊方町建設工事入札参加資格審査申請にあたり、次のとおり対応してください。

(ア) 伊方町に個人町県民税の納税義務を有する従業員がおり、個人町県民税の特別徴収を実施している事業所の場合

〔提出書類〕

令和4年度給与所得等に係る町民税・県民税特別徴収税額の決定通知書（特別徴収義務者用）の写し（1頁のみを添付）

(イ) 伊方町に個人町県民税の納税義務を有する従業員がいない事業所の場合

〔提出書類〕

個人町県民税の特別徴収すべき従業員がいない旨の「個人町県民税特別徴収実施誓約書」

※「個人町県民税特別徴収実施誓約書」の様式は「令和5・6年度 建設工事入札参加資格審査申請書 様式、記入要領」に掲載しています。

<p>個人町県民税の特別徴収についての問い合わせ先 伊方町町民課税務係 TEL 0894-38-2650</p>
--

## 社会保険等（雇用保険・健康保険・厚生年金保険）の未加入対策について

国及び愛媛県においては、社会保険等に加入し法定福利費を適切に負担する事業者を確実に契約の相手方とすること等を通じて公平で健全な競争環境を構築する観点から、社会保険等（雇用保険・健康保険・厚生年金保険）の未加入対策を行っています。

伊方町においても、建設工事における社会保険等の未加入の事業者からの申請は、受け付けを行わないこととしております。

※経営事項審査の「その他の審査項目」の該当箇所に「有」又は「除外」の表示がある場合は下記の該当する書類の提出は不要です。「無」の場合は以下の記載に従ってください。

### (1) 雇用保険の加入に関する書類（下記のいずれかを提出してください。）

- ①雇用保険料納入証明書（写し）
  - ②直近の労働保険概算・確定保険料申告書の控え及び保険料領収済通知書（写し）
  - ③雇用保険適用事業所設置届の事業主控え（写し）
- ※労働保険に関する事務処理を労働保険事務組合に委託している場合は、事務組合発行の保険料納入通知書（写し）を提出してください。

### (2) 健康保険及び厚生年金保険の加入に関する書類（下記のいずれかを提出してください。）

- ①社会保険料納入証明書（写し）
  - ②保険料納付領収証書（直前3か月以内のもの）（写し）
  - ③健康保険・厚生年金保険新規適用届の事業主控え（写し）
- ※健康保険組合に加入している場合は、加入証明書又は健康保険の適用除外承認書など加入を証明する書類を提出してください。

## 【重要必ずお読みください】

### 町税等の納付状況調査について

伊方町入札参加資格の要件として、伊方町に納付すべき町税等がある法人及び代表者については、以下の〔町税等〕の納付状況について、令和5・6年度建設工事入札参加資格審査から適用することとなりました。

このため、**伊方町に町税等を納付している法人及び代表者は、「町税等納付状況調査同意書」を提出してください。**

資格審査時点で、**法人及び代表者に町税等の滞納がある場合は、入札参加資格を有しないものとします。**(町税等の滞納が完納した時点で、入札参加資格を有します。)

#### 〔町税等〕

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ・町民税        | ・固定資産税      |
| ・軽自動車税      | ・国民健康保険税    |
| ・下水道使用料     | ・合併処理浄化槽使用料 |
| ・水道料        | ・介護保険料      |
| ・後期高齢者医療保険料 | ・保育料        |
| ・町営住宅使用料    | ・公営住宅使用料    |
| ・学校給食費徴収金   | ・奨学金        |

※「町税等納付状況調査同意書」の様式は「令和5・6年度 建設工事入札参加資格審査申請書 様式、記入要領」に掲載しています。